

高第657号  
障第756号  
令和4年9月22日

高齢者・障がい者施設 管理者 様  
介護保険・障害福祉サービス事業所 管理者 様

岐阜県健康福祉部長

高齢者・障がい者施設及び介護保険・障害福祉サービス事業所の職員に対するPCR検査の  
受検について(依頼)

平素より、県の高齢者・障がい者福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、これまでの予防的検査の受検に際し、円滑な検査実施にご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症について、職員が施設内に感染を持ち込むことを予防するため、職員のPCR検査の実施を10月末まで延長することといたしました。

施設内の感染対策の強化及び利用者や職員の安全対策のひとつとして、ご活用いただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 検査対象施設・事業所等

高齢者施設、障がい者施設、介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所等(岐阜市内に所在する施設・事業所を除く)

### 2 申込方法

下記WEB申込フォームURLにアクセスし、必要事項を入力して申込。

<10月分申込>

申込受付期間:令和4年9月22日～令和4年10月20日予定

<掲載先>URL:<https://logoform.jp/form/T8mB/149245>

### 3 注意事項

- ・この検査では、検査の申込及び検査結果の確認等のためにメールを受信できる環境設定が必要です。
- ・2週間に1回程度の間隔で検査を受検いただくことを目安として、10月中に1施設当たり最大2回分の受検を希望していただけます。
- ・検査機関において、1日当たりの検査受入件数に上限があるため、申込フォーム内で空き状況をご確認の上お申し込みください。(検体回収が水曜日の日に希望が集中することが予想されます。)
- ・申込フォームでの入力内容に基づき、県において検査機関への申込手続きを行います。このため、入力内容(特に電話番号、メールアドレス)に誤りがないようお申し込みください。

### 4 ホームページ

- ・本事業に関する情報は、岐阜県健康福祉部高齢福祉課のホームページに順次掲載します。

<掲載先>URL:<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/200818.html>

(トップページ > 組織でさがす > 高齢福祉課 > 高齢者・障がい者施設及び介護保険・障害福祉サービス事業所の職員に対するPCR検査)

## 5 PCR 検査及び抗原定性検査の併用について

- ・ 予防的検査の効果を高めるため、PCR 検査及び抗原定性検査を併用して、職員一人あたり月 6 回程度の頻回検査をしていただくようお願いします。
- ・ PCR 検査及び抗原定性検査の申込は、それぞれ専用の申込フォームからお申込み下さい。

	PCR 検査 (10 月分)	抗原定性検査
対象・頻度	職員 (2 週間に 1 回程度)	職員 (週に 1 回程度) 新規入所者・一時帰宅後の入所者 (新規入所時・一時帰宅後に 1 回)
検査方法	施設でとりまとめた唾液検体を、あらかじめ予約した日に 配送業者が回収。 後日、検査機関から各施設へ メールで結果を連絡。	委託業者から送付した抗原検査キットを使用し、各施設において、施設の管理下で、職員が検体 (鼻腔ぬぐい液) を自己採取して検査を実施。(15～20 分程度で結果判明)
申込方法	<10 月分受付期間> R4. 9. 22～R4. 10. 20  申込フォームから検体回収日を予約。 (上限：月に 2 回まで)  <ホームページ URL> <a href="https://www.pref.gifu.lg.jp/page/200818.html">https://www.pref.gifu.lg.jp/page/200818.html</a>	<随時受付中>  1. 施設・事業所登録フォームで施設番号を取得。 2. 取得した施設番号を用いて、初回申込フォームから抗原検査キットの配布を申込。  <ホームページ URL> <a href="https://www.pref.gifu.lg.jp/page/240377.html">https://www.pref.gifu.lg.jp/page/240377.html</a>

## 6 基本的な感染防止対策の徹底について

- ・ 体調不良となっても勤務を継続されたために感染が拡大し、クラスターに発展したと思われる事例が多く発生しています。マスク着用、手洗い、密回避、こまめな換気などの基本的な対策に加え、体調不良時の行動ストップについても改めて徹底していただきますようお願いします。

<参考> 高齢者・障がい者施設での感染防止対策の初動対応等の徹底について

(令和4年6月1日付け岐阜県健康福祉部高齢福祉課長・障害福祉課長通知)

- ・ 感染対策の基本的な知識・技術について、過去に実施した研修会の動画・資料を以下の岐阜県ホームページに掲載しています。

<掲載先> URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/94176.html>

(トップページ > 組織でさがす > 高齢福祉課 > 【動画視聴】施設新型コロナウイルス感染症対策研修)

岐阜県健康福祉部高齢福祉課・障害福祉課 高齢者・障がい者施設社会的検査チーム	
電話番号	代表：058-272-1111 内線：4042～4045
FAX 番号	058-272-8380
メールアドレス	<a href="mailto:yobo-kensa@govt.pref.gifu.jp">yobo-kensa@govt.pref.gifu.jp</a>